

意見書

平成24年11月26日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長殿

郵便番号 163-8003

住 所 とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちやうめさんぼんにごう
東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

氏 名 かぶしがいしゃ
KDDI株式会社

だいひやうとりしまりやくしゃちやう たなか たかし
代表取締役社長 田中 孝司

連絡先

メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成24年10月26日付け情郵審で公告された省令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

今回の省令改正によって、LRICモデルの改修に伴うPSTNに係る接続料算定方法の変更、最新の入力値への更新及び基礎的電気通信役務原価の算定方法の変更を行うことについては、適切であると考えます。

しかしながら、PSTNに係る接続料は、PSTNからIP網への急速なマイグレーションの進展等によってPSTNのトラフィックが大きく減少し続けていることから、このまま従来通りの算定方式に基づいて接続料算定を続けた場合、今後も水準が上昇し続けることが想定されます。このような接続料の上昇は、競争事業者がユーザー料金の値上げや電話サービス提供からの撤退を余儀なくされ、ユーザー利便の低下を招くおそれがあることから、PSTNユーザーが不利益を被ることなく競争を維持しながら円滑にマイグレーションを進めるためにも水準の抑制を図ることが必要不可欠です。

このような市場環境の中、今回、平成25年度以降のPSTNの接続料算定方法に、LRICの改良モデルを適用し、併せて、PSTNからIP網へのマイグレーションの進展を踏まえ、実際のネットワークとLRICモデルで想定されるネットワークにおける償却済み比率に差異があることに着目した補正措置を講じることは、有効であると考えます。

ただし、今回の補正は、あくまで一時的に接続料水準の上昇を抑制する措置であり、現行のLRICモデルを使い続ける限り、接続料水準の上昇傾向が続くことには変わりがないため、今回のLRIC改良モデルの適用期間中にPSTNのトラフィックが急激に減少した場合には、接続料水準が想定以上に急上昇し、ユーザー利便が大きく損なわれてしまう可能性があります。

そのため、「IP網への移行の進展等により、電気通信分野を取り巻く環境は今後急速に変化していくことも見込まれるため、適用期間内に算定方式の前提としている事項が大きく変化することが明確になった場合には、今後の環境変化に引き続き適切に対応した接続料算定となるよう、速やかな見直しに向けた検討を行うことが適当である」としている情報通信審議会答申(平成24年9月25日)のとおり、今回のLRIC改良モデルの適用期間内であっても、接続料水準が急激に上昇することが見込まれる場合には、速やかに追加的な補正措置を講じるなどして水準の抑制を図る必要があると考えます。

また、平行して、次期のPSTN接続料の算定方法の抜本的な見直しに向けた検討も速やかに開始すべきです。その際には、PSTNからIP網への移行が今後更に進展し、数年の内にPSTNとOABJ-IP電話の契約者数が逆転すると思われることを踏まえ、次期モデルにはIP-LRICモデルを含む何らかのIP化要素を取り込んだ算定方法を適用することを前提として検討を進めるべきです。

以上